

第17章 復旧活動の実績と課題 8 ～復旧作業における専門業者とボランティアの作業区分～

第1節 復旧作業における専門業者とボランティアの作業区分の必要性

平成・令和の豪雨災害では、寺院の復旧作業に対して、様々な方々から支援をいただいた。ここでは、専門業者と災害ボランティアの方々の活動に着目するとともに、今後の作業区分の住み分けの必要性を検証していきたい。

第1 専門業者への復旧活動の発注の必要性

1 膨大な復旧作業への対応

災害復旧は、膨大な作業量となる。平成・令和の豪雨災害では、災害ボランティアだけで、最低限延人数 80 人弱（後述の実績より）の人員が必要となることが、判明している。この他に、専門業者（建設業者）に復旧・修繕作業を発注している。

平成・令和の豪雨災害において、災害ボランティアの方々に活動していただくにあたり、下記のような課題が露見した。

- (1) 支援くださる方々が、人口減少に伴い減少している。
- (2) 支援くださる方々が、高齢化により体力面で対応不可能になってきている
- (3) 令和 6 年の梅雨前線豪雨災害級の災害が発生した場合、地域の方々は自分の身の安全、家屋・農地の復旧作業が最優先となる。そのため、庭月観音の復旧作業に参加が遅延又は対応不可能となる。
- (4) 支援くださる方々に多大な負担がかかり、生活に悪影響を及ぼす。

2 被災した寺院屋体等の破損状況等の正確な把握

寺院屋体の破損状況については、被災直後に寺族が目視により状況を把握し、最低限の安全性を確認する。

しかし、長年にわたり浸水してきた寺院屋体について、安全性が担保されているかは素人の判断では困難である。

特に、寺院屋体の基礎部分については、幾度に渡る水害によって腐食が加速度的に進行している危険性が高い。



よって、水害発生後は必ず専門業者から寺院屋体の状況を確認いただき、安全性や破損個所の修繕について、検討する必要がある。

3 専門業者とボランティアの性質の違い

平成の豪雨災害では、主に下記の役割分担で、皆様から御支援いただいた。

項目	主な実施者・依頼先	費用
寺院屋体の点検・修繕などの専門性の高い作業	専門業者	有償で発注

境内や室内の清掃作業や、備品の再設置などの作業	地域・仏教関係者・親戚等ボランティアの方々	無償でご支援
-------------------------	-----------------------	--------

しかし、平成の2回の豪雨災害にて、下記のような課題が浮き彫りとなった。

- (1) ボランティアの方々には、慈悲・布施の心に基づき無償で対応いただいている。よって、ボランティアの方々の自主性を尊重するのが礼節である。寺族としても、有難さと申し訳ない気持ちで、一杯である。したがって、作業を指示させていただくことが、大変心苦しい。
- (2) ボランティアの方々に、体力的に厳しい作業を継続して依頼することは、常識的に困難である。
- (3) ボランティアの方々は、あくまでも任意で参加してくださっている。よって、継続的・計画的なご支援をお願いすることは、困難である。
- (4) ボランティアの方々は、慈悲・布施の心から、復旧作業に参加してくださっている。そのお心を考えた場合、彼らの復旧を単なる作業で終わらせるべきではない。その作業が、寺院の復興・発展に繋がるような物語を構築していくことが、寺族の使命であり、最低限の礼節である。
- (5) 親戚の方々からは、長期間にわたり継続的な復旧作業を支援いただいた。しかし、親戚にも生活があり、負担が大きすぎる。

4 寺院管理者としての主体性

平成・令和の豪雨災害によって庭月観音が被災した直接的な原因は、鮭川の増水と弥吉沢からの越水である。河川の維持管理・修繕・改修については、行政（国土交通省・山形県・鮭川村）における担当部局の業務である。

しかし、浸水の原因が何であれ、庭月観音の災害復旧作業は、寺院の管理者である宗教法人庭月山月蔵院自身が、主体的に計画する必要があるだろう。

ボランティアの方々のご支援は、本当に有難い。だが、それを前提とするのではなく、「自分のことは最低限、自分で実施する」という自立・独立の心構えだけは、忘れてはいけない。

上記の理由により、平成・令和の豪雨災害においては、株式会社レソハウスと沼田建設株式会社に寺院屋体の点検・修繕のみならず、境内・室内清掃やごみの搬出など、これまでボランティアを中心に実施してきた復旧作業も、専門業者に発注を行った。

第2節 平成・令和の豪雨災害の復旧活動実績

第1 専門業者への発注実績

平成・令和の豪雨災害では、下記の業者に対し、復旧作業を依頼した。請負業者からは、迅速な復旧作業にご尽力いただいた。

災害日	請負業者	内容・詳細
H30. 8. 5	株式会社レソハウス	境内清掃・災害廃棄物搬出・物品清掃・室内清掃・床張替

H30. 8. 30		え・建具復旧
R 6. 7. 25	沼田建設株式会社	境内清掃・災害廃棄物搬出・物品清掃・室内清掃・床張替 え・建具復旧・支障木伐採・境内土砂撤去・離屋根外壁復 旧・外トイレ解体撤去

第2 ボランティアの活動実績

平成・令和の豪雨災害において、御信徒・仏教関係者・親戚等の様々な方から、災害復旧作業に尽力いただいた。

災害日	復旧作業支援の延人数 1日/人						支援(作業)詳細
	合計	信徒	仏教	友人	親戚	災害ボラン ティア	
H30. 8. 5	77.5	30.0	0.0	1.0	46.5	0.0	境内清掃、災害ゴミ搬 出、物品清掃、室内清掃 等
H30. 8. 31	41.5	9.5	1.0	3.0	28.0	0.0	
R 6. 7. 25	75.0	15.0	7.0	0.0	42.0	11.0	

第3節 活動実績の検証 ～成果・課題・今後の方針～

- 第1 復旧作業の区分を、建設業者・ボランティアの区分に整理をしておく。
- 第2 建設業者に依頼する内容は、寺院屋体の点検・修繕・解体、境内・室内・物品清掃、災害廃棄物の搬出、土砂撤去、その他必要な事項とする。
- 第3 ボランティアに依頼する復旧作業は、建設業者が実施する作業以外の内、危険性が低い作業とする。可能であれば、寺院の復旧のみならず、復興・発展の物語に繋がるような作業を依頼する。
- 第4 事前に建設業者と災害協定を締結し、迅速な復旧作業のための人員・重機・道具類を準備いただく体制を構築する。なお、土木業者は、行政より災害復旧緊急対応(道路復旧・土砂崩れ修繕等)が多数発注され、対応不可能となることが想定されるため、災害協定の候補からは除外する。
- 第5 建設業者に発注する資金源として、庭月観音災害復旧基金及び災害復旧特別会計を設置する。